



年末年始の診療体制を強化

薬局連携×診療枠拡充×オンライン診療

豊中市は、年末年始の医療提供体制を強化するため、休日診療所の診療枠拡充、市内協力薬局の営業、市立豊中病院でのオンライン診療を組み合わせた新しい受診体制を構築します。これにより、症状に応じた適切な医療へつなぎ、医療の逼迫を防ぎます。

年末年始は多くの医療機関が休業します。昨年はインフルエンザの大流行により、診療所で待機時間が長引き、二次救急を担う市立豊中病院にも軽症患者が集中しました。こうした状況を改善するため、休日急病診療体制を強化し、症状に応じて適切な受診先へ誘導する「受診ルートの整理」を行います。軽症患者は協力薬局を活用したオンライン診療へ、中等症・重症患者は休日急病診療所へ、重症・重篤患者は二次救急医療機関へと受診を分散させます。

年末年始の診療体制の強化の概要

1. 休日急病診療所の診療体制を拡充

- ・豊中市医師会の協力により、豊中市立医療保健センター本部・南部休日急病診療所の診療枠を拡充
- ・待ち状況確認システムを導入

2. 市内の協力薬局が年末年始も営業

- ・豊中市薬剤師会の協力により、12月27日（土）～1月4日（日）（夜間帯を除く）、市内10薬局（協力薬局）が営業
- ・症状に応じたOTC医薬品（市販薬）を購入できるほか、新型コロナ、インフルエンザが疑われる場合は、検査キットを購入しその場で検査可能
- ・軽症患者で、オンライン診療を希望する場合は、受診に必要な「検査キットの指導」や「薬の交付」に対応

3. 市立豊中病院でオンライン診療を実施

- ・重症化リスクが低い16～64歳の人で、新型コロナ・インフルエンザが疑われる場合は、オンラインで診療を実施、必要な場合は薬を処方

▼詳細は市HPでご確認ください

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/kouhou/koho_il/iryotaisei_2025.html

【報道機関からの問い合わせ先】	【報道機関からの問い合わせ先】
市立豊中病院のオンライン診療に関すること	休日急病診療所・協力薬局に関すること
市立豊中病院 医療情報室	健康医療部 保健安全課
担当：吉良 TEL:06-6843-0101	担当：寺田・桑原 TEL:06-6152-7306